

令和4年度第2回茨城県文化審議会議事録

1 日時 令和4年12月21日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 場所 茨城県開発公社ビル 4階 大会議室

3 出席者 茨城県文化審議会委員（敬称略）

能島 征二、大橋 健一、根本 悦子、金子 賢治、垣内 恵美子、
鷺田 美加、睦好 絵美子、生田目 美紀、鈴木 さつき、
（欠席：町田 博文、吉澤 鐵之、班目 加奈、佐藤 時啓、羽原 康恵、
小沼 公道）

※委員15名中9名が出席

県行政組織条例第26条第3項に定める「半数以上の出席」を満たし、審議会成立。

事務局 生活文化課長 須能 浩信 他生活文化課5名
義務教育課2名

4 議事の経過及び結果

（1）議事録署名人の指名

垣内委員長は、議事を開始するに当たり、根本委員及び鷺田委員を議事録署名人として指名し、両委員はこれを了承した。

（2）審議会の運営

審議会の運営については公開とすることに決定した。

（3）議事（1）【茨城県文化振興計画】コロナの影響をふまえた令和3年度事業KPI評価のあり方について

資料1により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

（委員）

コロナ禍にあわせて、このような数字で目標値を設定したことはよい。根本的な取組の部分で意見があるが、それは次の議事に関連することであるので、次でまた意見を言いたいと思う。

（委員）

前回の第1回審議会で、コロナ禍の中で同じような評価でいいのかという意見を言った。私たちは、実際に、県芸術祭の美術展覧会や現代茨城作家美術展など様々な文化活動を実施しているところであり、文化活動全体に対する評価が、例年の評価で行ってはいけないのではないかと、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言などがあり、やはり同じ評価ではよくないと申し上げた。今回、45%の減少率として再評価をすることとしたこと、全国的に本当に文化活動につい

ては非常に大変な時期であるので、それに沿った評価、K P I とすることは、これで良いと考える。早く例年と同じように戻るのが一番よいことだが、今回こういう見直しをしたということは大変結構なこと。

(委員)

本当にこのコロナ禍の大変な状況、限られた状況の中で、各活動創意工夫をされて、最善を尽くされているという状況であることは、皆さんご存知のことと思う。そういう中で、コロナ禍の影響を考慮した評価ということに私も大賛成であったので、そして今回用いる評価指標も適正だと感じたので、ぜひこのようにして示していただければと思う。

(委員)

とても重要な案件であろうかと思う。外部的な要因で制約があった中、大きな努力を払った方々の活動を評価するにあたって、非常に柔軟でかつ適切な評価指標を考えていただいたことは、逆に県が、文化振興に非常に慎重に丁寧に向き合っているということを示すという意味でも、とても重要なステップだったと思う。これによってより正確なP D C Aサイクルをまわしていくということにも繋がると思う。

(4) 議事(2) 第2次茨城県文化振興計画アクションプラン数値目標の進捗状況と各施策の今後の方向性について

資料2-1、2-2により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

(委員)

このひと月、ふた月ぐらい、コロナの状況が随分劇的に変化していると感じている。私自身も、ふた月ぐらい前、東海道新幹線に乗車したところ、かつての新幹線と同じぐらいの込み具合で、京都ものすごい人で、昼食を食べるところも見つからないぐらいであった。このような状況があり、やはりその反動でまたちょっと感染者数が増えてきたりしているが、コロナに対する免疫が増えたというのか、ちょっと状況が違ってきている。

先週終わった展覧会も、全く同じ性格の展覧会の2回目だったのだが、1万5,000人が1万7,000人ぐらいに膨れ上がって、ものすごい人出であった。笠間の美術館の周りものすごい人がたくさん出ている。ただし、これから確実に増えていくとは限らないので、やはり報告にあったように、目標が達成できそうであったりそうでなかったりしているのではないかと思うが、細かく報告をしていただいて非常によく状況が掴めたので、これを参考にして頑張っていかなければいけないなと思ったところ。

特に、陶芸美術館の場合は、水戸の近代美術館などとは大分性格なども違うのだが、移動展では、陶芸美術館の入館者が1,300人ぐらいで、つくばでは1,800人を超えている。つくば美術館ほどの参加者数でないのは、やはり移動展と美術館との連携ができてないところに大きな問題であると考えている。自分たちの館であるけれども、受け身ではなく、美術館の活動の一環として受けとめて積極的に関わって、広報活動をして少しでも入館者を増やしていくことをやっていかないといけないなと、報告を聞きながらつくづく思ったところである。

(委員)

評価はそういう形で次の活動にどうつなげていくかということの気づきを与えてくれるものだと思う。何が支障になっているのかとか、チャンスは何なのか、そういった外的条件も勘案しながら、この活動をどういうふうにつなげていくのか、そういった意味で非常に参考になる指標を頂戴したとも思われるところである。

(委員)

文化センターの利用状況の話があったが、新水戸市民会館が水戸京成百貨店と水戸芸術館の間にでき、建物内部はほぼ完成しており、来年7月のオープン予定である。オープン記念時には、私も水戸市の作家展を開く予定であり関係しているため、内覧するなど中をよく見たが、やはり2,000席のホールをはじめ展示場など、大変すばらしいものとなっている。文化センターは、もう55、56年も経っているから、比べてしまうと当然全然違う。また、水戸市としても市内の活性化のために中心地につくり、成功させるために非常に力を入れている。当然文化センターとの競合が考えられるところであり、皆さん新しいところに一度は移るであろうし、文化センターとの競合を上手くやっけていかないといけない。県と市とで上手く話し合い、文化の仕分けをしていかないと、今まで県を中心だった文化センターが落ち目になってしまうので、生活文化課の方で指導していただいて、県と市の事業などの仕分けをしていくような対策をこの1年間のうちにとって欲しいと思う。文化センターが昭和41年にできてから、文化の殿堂として私たちのように文化活動をしている者が、これまでこの場所で活動してきたわけであるので、何か具体的な対策を考えてもらおうとありがたいと思う。

(委員)

この件については昨年度もいろいろ議論をしたところであり、県の方でも、どういう形で切り分けていくのか、そして基盤となる顧客の層が違うといったような推計もされていたかと思うため、事務局から補足の説明をお願いしたい。

(事務局)

同じ市町村の中で類似施設が共存していく必要があるため、そのためにやれることはどんなことがあるのか、昨年、いろいろな形で現状の分析をし、データ等の共有をしてきたところ。現状建物の外側が完成し、新水戸市民会館の指定管理者が決まり、どういうふうな形で運営をしていくのかというところが、ようやく見えてきたところである。市民会館の運営がどのように行われていくかということについて、県と市でしっかり情報の共有をして、この文化審議会自体は年に3回ぐらい開催したいと思っているため、本日はまだ市民会館のことに関して報告できるような内容はないが、おそらく次回の2月末とか3月ころまでにはいろいろなことが明らかになってくると思うので、それらを共有させていただくとともに、文化センターの予約の状況がどういうふうな影響を受けているのかなど、具体的に説明をさせていただき、それに対して我々がどんな対策をとっていくのかなどについて報告できればと考えている。

また、文化センターの指定管理期間は、来年度までの3か年となっており、来年度指定管理者の更新の時期になるので、令和6年度以降の運営に関して、令和5年度の早い時期にいろい

ろなご意見をいただけるように、そのデータや現状等の把握に努め委員の皆さんの意見を賜るようになりたい。

(委員)

もう少し状況を見ながら、柔軟に戦略的に動いていくということで、次回もう少し詳細なお話も聞けるのかなというふうに思う。古い劇場だからといって、もう使われなくなる、というところもあるかもしれないが、そうでないところも全国的に見るとたくさんある。やはり県立の劇場なので、茨城県全体の大きな役割を担っているという部分ももちろんあるわけで、新しい劇場ができると最初の年はやはりすごい人気となるが、そのあとどういうふうになるのか、中長期的なトレンドを見ていく必要もあるのかなというふうに思われる。

(委員)

この数値等々見まして本当に積極的に働きかけて、また周知してしっかりやってきたなというふうに思った。ただコロナ禍の中で、根本的な対策として思うのは、やはり各文化いろいろあるが、元に戻していく回復力を見守る対策というものが、今後必要かなというふうに思っている。デジタル化というものもあるが、やはり暮らしの文化というものは、ただ見て聞いているというだけではやはり浸透しないし、感性を高めるということも考えると、五感教育というか、そういったこともきちっとやっていかなければならないので、各分野が回復力を持ってきちっと元通りにできるようなことを考えていかなければならない。出前教室も非常に順調に伸びているが、この食文化のところ非常に少ない。これだけの学校数があっても2件しか講座数がないというのは、もっといろいろ周知していただき、食文化の講座もできるだけ回数が増えるようお願いしたい。

(委員)

このコロナ禍の中で、目標達成できそうな企画がたくさんあり、この資料で気づいたのは、何か目玉のような企画を立てて、それを繋いでいくということの大切さがすごくよくわかり、いつも前を向いていくことの大切さというのが感じられた。

そこで、意見というか情報提供を一つさせていただきたいが、こういった企画の中でコロナのせいで実は取り残されてしまう企画がある。茨城県ミュージアムパーク自然博物館などがずっと取り組んできたハートフルミュージアムというものがあるのだが、それは目の不自由な方が触って展示物を鑑賞するというもので、ずっと続けてきたのだが、コロナのせいでできなくなってしまい、今年実施する予定であったのだが、第8波がきたことから中止となってしまった。こういった文化から取り残されてしまう方がいるということをこの場でお伝えして、触ることに抵抗があるこの現代において、触らないとわからない人達をどうフォローしていくのかということも、何かアイデアが出していけるといいなというふうに思う。

(委員)

私から3点ほど申し上げる。まず文化センターについて、コロナ禍でいろいろなところに影響があったけれども、一番大きく影響したのはパフォーミングアーツ、つまり舞台芸術の部分であり、ミュージアムももちろん影響を受けたが、やはり劇場関係は同じ場所に密に集まると

いう意味で一番大きくへこんだ部分である。現在、回復の途中ではあるが、他の分野に比べると、その回復が少し遅れているというのが実態であり、お客さんの戻りが他の分野に比べて良くないというのも事実である。時間とお金に余裕のあるボリュームゾーンである高齢の方々、若干高齢というか中高年の方々についていうと、重症化率の問題もあり、若い人ほど外に出ないというようなこともあり、一般的な戻りとは相当スピードが違うということは理解していただいた上で、評価もしていただけるといいなというふうに思う。また、営業方針について、これも大事なことかとは思いますが、やはり施設は老朽化していくので、設備面での投資とか修繕とかいった辺りにもぜひ県の方でも目配りしていただけるといいなというのが、この文化センターについてのコメントの一つ。

二つ目は学校との関係について、この伝統文化支援事業で取り組みは順調にしているというのは素晴らしいことだと思うが、学校は常に忙しいので、ここにも書いてあるように、早い段階から働きかけるとするのがとても重要になってきている。時期を早めるということであればコストもあまりかからないので、より効果的なアプローチに繋がるかなと思うので、できるだけ早めにアクションをとっていただけるといいなというのが2点目。

3点目は情報提供について、情報を発信したということ自体はそれが起点でありとても重要なことだが、どのくらい受けとめられているのか、視聴回数やフォロワー数など、今はいろいろな数字が出るので、そのあたりも簡単に取れる情報は確認して、効果的な発信、よりその受けとめがよい発信というものにつなげていただけるといいと思った。

非常によく努力をされて、しかもそれが数字に見える形で出てきたということは、とてもよかったなというふうに考えている。

(5) 議事 (3) その他 部活動の地域移行について

資料3により事務局から説明

【各委員及び事務局の発言概要】

(委員)

かみ砕いて言うと、小学校のスポーツ少年団のような形を中学校の部活動に反映させるという認識でいいのか。多分今の小学校のスポーツ少年団は、私が子どものころは学校の先生が指導者としてやっていたのだが、今はほとんど学校近隣の親御さんだった方とか、その親御さんの知り合いの方とかが指導しているケースというのがほとんどだと思うが、それを、学校の部活動として実施するという認識でよいか。

(事務局)

イメージとしては、そのような認識でよい。あくまでも学校の手から離れ、先ほど説明で申し上げた少年団が母体となって活動をするなど、六つのパターンの中にあるように、総合型地域スポーツクラブが担当するといったこともあるので、そのような認識で結構だと思う。

(委員)

気がかりなところとしては、地域移行するにあたって指導者を選ぶのはどのように行うのか。保護者からの推薦か。どのような方が指導者になるのか、その選定方法について、主に関わる

のは市町村なのか。

(事務局)

市町村等の運営団体が中心となって取り組み等ができる予定になっている。

(委員)

今の小学生のスポーツ少年団での問題でもあるのだが、勝負にこだわってしまい、練習がきつくなり練習についていけない子が出てしまうことがある。外から来る指導者は、すごく一生懸命になり、自分の実績にもなると考えてしまう指導者も結構見受けられるので、そういうところを市町村でちゃんと見ていけるのか。そのような指導者が指導している内容をどうやって把握するのか。

(事務局)

まず、不適切な指導がないようにということで、県では指導者が研修等を受ける計画を立てている。あと、現場で活動している場面での行為というものも、各市町村や運営母体が意見を吸い上げるような体制づくりを整えていきたいと思う。また、長い時間にならないように、地域移行の学校は部活動運営方針があるが、地域活動についても、地域移行のガイドラインというものを今現在作成しているため、そちらの方から周知できるようにしていく。

(委員)

研修なり、親御さんとかからあがってくる声を拾うということも大切だが、その指導者を指導する立場として、見回りではないが、監視するという言葉が悪いが、そのようなことがあったほうよいのではないか。多分親御さんも、うちの子ができないから悪いと考えてしまう方や周りの親御さんに流されてしまう方とか結構いる。そうするとなかなか現場の声があがってこないと思うので、ぜひともそういうことがないように、市町村の方に指導していただきたいと思う。

(事務局)

そのような意見があったということを周知できるようにしていく。

(委員)

双葉台中学校の文化部とは吹奏楽のことと思うが、この地域移行というものはどういうふうに行われているのか。

(事務局)

吹奏楽については、双葉台中学校ではなく、東海村で行っている。文化部に関しては本年度1年間、文化庁から委託を受け、1地区を県内でモデルとして実施することとして、東海村の吹奏楽団と東海南中の吹奏楽部とで、週末に休日の部活動を先生が携わずに実施するという取り組みをしている。実施する上での課題などを挙げていただくとともに、幾らでできるかなど、東海村の一般の方たちのプライベートなグループである吹奏楽団に謝金などもきちんとお

支払いをしながら実施しているところ。

(委員)

昔は学区の中の地域にこういった団体、小学校だけの団体だと思うが、そういうものをつくっていて、何かというとそういった団体に対応するようなことが随分あったと思う。自分自身は伊勢市にいたのだが、伊勢湾台風の災害時にも、学校に登校するとかしないとかそういう情報が、その団体の小学生のチーフのところに来ると、チーフが各地域の家庭に連絡をするということが、携帯もない、電話も満足にないような時代だが、そのようなことがあった。そういうものと、この地域移行というものは関連するのように感じるが、学区に関して今はもちろんこのような地域の団体などはないのだろうが、こういうことができる団体というものが地域にあるのか疑問がある。

(委員)

地域に根差したアマチュア吹奏楽の集まりというものは、全国で数万団体あるそうなので、探せばいろいろ協力してくれる団体もあるかと思う。そういったところと市町村がコーディネートして連携して、一定程度の謝金を支払いながら、指導していくという形で、学校の先生は学校の教育の方に集中することができ、また生徒は自主的主体的に地域の文化資源、そういう人材の方々と触れ合うことによって自ら深めていくという、そういうシステムに建付けを変えようということなのかなというふうに理解した。

このことは芸術団体の方々も非常に期待を持っているというふうにも伺っている。つまり、次の世代をそこから育てていく可能性もあるし、お客さんとして、いずれ理解力を持ったそういう方々に育てていくかもしれないので、その地域の次の世代を担う人たちへの協力ということも非常に熱意を持って考えられているというようなことも伺っている。アーティストもそれほど財政的に豊かではないため、このような形で享受活動というか、ご自身も少し財政的に潤い、かつ、ご自身の能力をそのキャパシティビルディングのために使うというウィンウィンの関係が結べるのではないかという期待もあるように聞いているので、ぜひスムーズに移行していただきたいと思う。スポーツ関係のアンケートのようだが、子どもたちが非常に満足されているということなので、文化についても同じように満足度を高めて、一定程度の謝礼をきちんとお支払いしながら、困窮家庭については補助するという、何段構えかの総合的な仕組みの中で動いていけばいいなというふうに思う。

(委員)

私は部活動改革に関する有識者会議に出席をしており、会議の様子や、それからこのモデル事業の進め方などを拝見していたのだが、発端は、働き方改革の一環という形で始まっているのだが、常にすべては子どもたちのために、地域のためにという意識を皆さんが持ち、一丸となって取り組まれているというところが素晴らしいなと思っていた。そして実際に、すでに先駆的に取り組まれている地域の事例を拝見していると、今は問題として、教育のことはすべて学校でと、地域と家庭とかを分断されているような地域の繋がり希薄化ということも相まって、そういう課題があると思うのだが、地域移行で部活動を進めていくときに、当然だが学校と地域と家庭がコミュニケーションをとらないと円滑に進めていけないということで、地域の

人をつなぐ機会にもなっていると感じた。今問題となっている地域の繋がり希薄化の解消とか、地域全体で子どもの育ちを見ていく機会として、全く新しい取り組みという視点で、皆で協力し合えるといいなというふうに思った。また、アーティストの方々の収入としても、これが軌道にのってくると、地域でアーティストを応援していくような機会にもなっていくとすばらしいというふうに感じた。

(委員)

最初の議題にも戻ってしまうのだが、1点質問と1点コメントというか意見がある。多文化共生について、茨城県内にお住まいの外国人で仕事をされている方もしくは家庭や子どもたちなど、そういった外国にルーツを持つ方々をどうインクルージョンしていくのか、どのようにこういった文化活動や、学校におけるスポーツ・文化活動に外国人のお子さんたちも参加していけるような配慮がされているのかということ、各学校で実際にしていると思うのだが、そういった話題がなかったので、あえて出させていただく。

そこで質問というのが、令和3年度までの第1次文化振興計画の中では、この多文化共生サポーターの登録者数というものが数値目標に入っていたのだが、令和4年度からの第2次計画の中では、特に多文化共生関係の指標というものは数値では入っていない。なにかなくすことに関しての議論などがあったのかということを確認させていただきたいのと、あと今日の両方の数値目標なり、こちらの部活動のことも、あえて外国人の方々を排除しているということは全くないと思うのだが、やはりあえて配慮していかないと参加できない方々というのかなりいるということも考えると、どこかに少し言及などがあるといいかなと感じた。

(事務局)

この第2次計画では、文化の範囲がすごく広いため、私どものところで主体的に進行管理をしていくべき課題というところを中心に目標を据えたというところがある。多文化共生サポーターについては所管が違うので数値目標には入っていないということだが、このアクションプランについては、不変ではなく1度決めたら変えないというものではないので、我々の方で進行管理していくべき目標に入れるかどうかということ、所管課とよく相談をしたいと思う。

(事務局)

部活動関係についてだが、外国籍だからということで特別な対応をするといったことはなく、他の生徒たちと全く同じように接しているところである。

(事務局)

部活動の地域移行については、競技人口や携わっている人が多い種目、文化でいうと吹奏楽と合唱が多いが、それ以外の部活で、例えば美術部など、美術部の中でも書道部があるなど様々あるが、例えば能島委員や町田委員、吉澤委員が直接所属している団体をはじめとして、この文化審議会の委員が所属しているところの種目がまさに地域移行と密接な関係を有しているのではないかと考えている。この文化審議会は、県文化行政の進行管理をしていく専門機関として我々どもが日頃どういうふうにしていけばいいかという相談をさせていただく唯一の機関でもあるので、この地域移行が進んでいくと、例えば、都会はいいと思うのだが、田舎など

の指導者がいないところの課題というものが、近い将来大きな問題になってくると思う。この審議会においても、部活動の文化部を中心とした地域移行がどうなっていくのか、現状や課題などを、定期的に共有させていただき、先生方の意見をいただくようにしていきたいと考えているところ。そのため、動きがあるタイミングなどで状況報告をさせていただき先生方からの意見を賜るという機会を設けていきたいと考えている。

(委員)

当然そうかなと思って、今日、教育委員会からの説明を聞いたところ。やはり文化と非常に密接に関わる、つまり将来の文化活動の基盤をつくる部分であるので、今事務局から説明があったような形で、この委員会でも扱っていくということにしたいと思う。特に指名があった能島委員、町田委員、吉澤委員など現場を知る先生方、しかも日本をリードするアーティストの方でもありますので、そういった意味で意見を頂戴しながら、経過をフォローしていきたいという話だが、委員のみなさんよろしいか。

本来ここで終わりたいところだが、外国籍の方の話が出たので、文化の場合はもう一つ大きなものとして、障害を持った方々に関する配慮ということが、今非常に大きな分野になってきていると思う。障害者文化芸術活動推進法もでき、どういうふうに具体的に取り組むのかということは今後の状況次第ではあるが、外国籍の方を何らかの形でフォローされるのであれば、障害を持つ方々についても同じように目配りをさせていただく必要があると思う。

(議事終了)